通商政策局　欧州課
03-3501-1096

日・ＥＵ産業協力促進事業

令和3年度予算額　１．８億円（1.5億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 2019年2月、日EU経済連携協定（日EU・EPA）が発効しました。本協定は日ＥＵが自由貿易の旗手として世界に範を示すものです。多くの物品にかかる関税の撤廃や、経済連携に関する様々な先進的ルールの導入により、日EUの経済関係の更なる強化が期待されています。
- さらに、経済産業省では、日EU・EPAの規定にとどまらず、デジタル経済、環境・エネルギー等の分野で日EU間の協力を進めています。
- 本事業では、中堅・中小企業を始めとする産業界の連携促進に資するセミナーやマッチング、理工系学生を対象とした研修事業等を通じ、更なる日EUの産業協力の深化と我が国の産業競争力強化を目指します。
- 特に令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、従来の取組に加えて、デジタル化やIT産業への投資が活発な中東欧諸国との関係をさらに強化することで、中堅・中小企業等のデジタル化やデジタル産業の競争力強化等を後押ししていきます。

成果目標

- 平成15年度開始事業であり、日EU間の貿易・投資活性化、経済関係の緊密化を通じ、日EUの貿易額の前年度比100%以上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額（１０／１０））

国 → 一般財団法人日欧産業協力センター

事業イメージ

日EU産業競争力強化事業

① イノベーション、科学技術分野等での協力案件形成の支援（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
② 日EUの経済関係強化に資する情報提供事業（セミナー、企業マッチング等）の実施
③ 理工系学生を対象とした欧州企業への派遣・研修の実施等

※新型コロナウイルス感染症対応に伴うデジタル化を加速するため、②、③については、デジタル化やIT産業への投資が活発な中東欧諸国での取り組みを強化。

日・EUビジネスラウンドテーブル

- 日EU双方の産業界のリーダーの出席のもと「日EUビジネスラウンドテーブル」を開催し、日EU経済関係等について議論し、経済分野の両国政府への提言書をとりまとめ、日EU両首脳へ提出。
- これまで、日ＥＵ・ＥＰＡ、デジタルエコノミー、第三国における投資協力等について提言を発出。

日・EUビジネス・ラウンドテーブル共同議長等からの安倍首相への提言書手交（2019年9月18日）

出典：外務省ウェブサイト